

ゴム製品製造職種(混練り圧延加工作業)

<p>作業の定義</p>	<p>混練り圧延設備である混練機、ロール機、カレンダーロール機のいずれか1つ以上を用いて、又はこれらを組み合わせて用いて、型(ロール)でゴム材と配合剤を混練りした後、所定形状(シート形状等)に加工を行う作業をいう。</p> <p>(注1) 第1号技能実習において、該当作業の実習が可能となる条件は下記のとおりとする。 技能実習指導員((一社)日本ゴム工業会が提示した基準の技能を有し(一社)日本ゴム工業会に登録した者)により常時補助を行い、技能実習指導員が実習生のすぐそばにあり、緊急時の設備停止を保証できること。 [(一社)日本ゴム工業会が提示したチェックリストに基づき、技能実習指導員が常時補助を行っていることを技能実習責任者が毎日チェックを行い、その結果を保管すること]</p> <p>(注2) 複数の職種及び作業による技能実習にて本職種及び作業を実習する場合は、本職種及び作業を主たる職種及び作業として実習する必要がある。</p>	
<p>必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)</p>	<p style="text-align: center;">第1号技能実習</p> <p>(1) 混練り圧延加工作業 ※指導者の指示に基づき作業を行う</p> <p>1. 加工前作業 ・加工機械、加工機械の付属装置、安全装置、型(ロール)、作業治工具の点検及び整備作業 ・材料準備作業</p> <p>2. 加工作業 ・材料投入作業 (注1) ・混練り圧延設備による加工作業 (注1)</p> <p>3. 仕上げ検査作業 ・形状仕上げ作業(シート巾裁断) (注1) ・寸法検査及び外観検査作業</p>	<p style="text-align: center;">第2号技能実習</p> <p>(1) 混練り圧延加工作業 ※標準作業(作業手順書)通りに一人で作業を行う</p> <p>1. 加工前作業 ・加工機械、加工機械の付属装置、安全装置、型(ロール)作業治工具の点検及び整備作業 ・材料準備作業 ・加工条件設定作業</p> <p>2. 加工作業 ・材料投入作業 ・混練り圧延設備による加工作業</p> <p>3. 仕上げ検査作業 ・形状仕上げ作業(シート巾裁断) ・寸法検査及び外観検査作業 ・練り品質検査作業</p> <p>4. 型の後始末作業 ・型内の汚れ除去作業</p>
<p>関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(2) 安全衛生業務</p> <p>1. 雇入れ時等の安全衛生教育の受講 2. 混練り圧延加工作業に必要な整理整頓作業(治工具、測定器の後片付け作業含む) 3. 混練り圧延加工作業で使用する機械及び周囲の安全確認作業 4. 保護具の着用と服装の安全点検作業 5. 安全装置の使用等による安全作業(異常がある場合、上司報告含む) 6. 作業終了後の機械、周辺の清掃作業</p> <p style="text-align: right;">} ※</p> <p>(1) 関連業務 1. 成形加工作業 2. 押出し加工作業 3. 複合積層加工作業 4. ゴム材のデッピン加工作業 5. ゴム材のライニング加工作業 6. ゴム材のラッピング加工作業 7. 注型成形加工作業 8. ゴム製品の後処理(表面処理、塗装等)作業 9. ゴム製品の部品組付け、組み立て作業 10. ゴム製品の二次加工(切削、打抜き、接着、溶着、絞り等)作業 11. 型の摩耗に対する簡単な研削作業 12. 型、製品、材料等の運搬・保管作業 13. ゴム製品製造に関する保全作業</p> <p>(2) 周辺業務 1. 工場の作業環境整備作業 2. 原材料、副資材、包装資材等の在庫管理(棚卸し)作業 3. 製品の梱包、出荷作業</p> <p>(3) 安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※と同じ</p>	
<p>使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>1. 天然ゴム 2. 合成ゴム(イソプレンゴム、ブタジエンゴム、ニトリルゴム、スチレン・ブタジエンゴム、シリコンゴム、ウレタンゴム等) 3. ゴム薬品(加硫剤、加硫促進剤、老化防止剤、オイル、カーボンブラック等) 4. 関連する副資材(離型剤、金属類、繊維類等) 5. ゴム成分の入った接着剤</p>	
<p>使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>1. 使用する設備 混練機、ロール機、カレンダーロール機、配合装置、計量装置、裁断機、パッチオフマシン、ストレーナー、熱入れ装置、厚み測定装置、引取装置、巻取り装置、冷却装置、乾燥機、その他関係機械設備</p> <p>2. 使用する付帯設備 集塵機、局所排気装置、エアーコンプレッサー、温調機、ホイス、ハンドリフト等</p> <p>3. 型及び付帯設備 ロール、カレンダーロール、その他関係成形治工具</p> <p>4. 使用する器具 ロールナイフ、包丁、ナイフ、パレット、巻き付け棒、手き棒、配合ビーカー、計量スコップ、電子はかり、標準分銅、チョーク、かきとり棒、レンチ、スパナ、ほうき・ちりとり、ウエス、潤滑油、ドライバー、ハンマー、センターポンチ、ハサミ、カッター、ニツパ、プライヤ、けがき針、青砥又は青粉、ペンチ、木ハンマー、スプレーガン、はけ、へら、黄銅棒、油といし、上皿天秤、台はかり、作業台、電動サンダー、ハンドキャリバー、その他関係工具等</p> <p>5. 検査設備及び検査器具 粘度測定装置(ムーニー粘度計等)、加硫試験機、パフ機、ラバープロセスアナライザ、硬度計、表面温度計、ノギス、マイクロメーター、ダイヤルシクネスゲージ、スケール、限界ゲージ、ハイトゲージ、秤、金属製直尺、巻尺、品質確認用治具、その他関係検査工具</p>	
<p>製品等の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>1. ゴム製品製造に使用される材料又は製品(ゴムシート、ゴム引布、テープ材等)</p>	
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1. 二次加工工程作業のみの場合 2. 関連業務及び周辺業務のみの場合</p>	